

乾草舎屋根修繕仕様書

1 趣旨

この仕様書は、次の業務の施工について必要な事項を定めるものとする。

- (1) 業務名 乾草舎屋根修繕業務
- (2) 履行場所 岩手県気仙郡住田町世田米字子飼沢 30

2 施行条件等

- (1) 業務の施工及び資材搬入にあたっては、事前に監督員と協議の上、安全対策に十分配慮すること。
- (2) 業務の施工に際しては、細心の注意を払うものとし、万一、施設等に損傷を与えた場合は、受任者の責任において現状に復すこと。
- (3) 業務の施工に伴い、仕様内容と違いが生じた場合は、別途協議すること。
- (4) 業務の施工にあたっては、事前に施設担当職員の説明を受け、施設の使用予定等を把握の上、作業を実施すること。

3 廃棄物の処理

業務の施工により生じた廃棄物の処理については、受注者において適正に処分すること。

4 その他

この仕様書に定めのない事項又はこの業務の施工にあたり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督員と協議するものとする。